

基幹統計調査の承認の状況

(平成 26 年 5 月 1 日～平成 26 年 5 月 31 日分)

平成 26 年 6 月 16 日
政策統括官(統計基準担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
作物統計調査	農林水産大臣	承認事項の変更 水稲に係る作況調査及び共済減収調査における調査方法について、従前の職員調査の一部で調査員調査を併用	H26.5.30
農業経営統計調査	農林水産大臣	承認事項の変更 調査方法について、従前の職員調査の一部で調査員調査を併用	H26.5.30

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、「軽微な変更」として統計委員会への諮問にかからなかったものを整理している。